

教育委員会定例会会議録

令和7年10月16日（木）

教育委員会定例会会議録

令和7年10月16日午後3時00分教育長青柳和富が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 青柳 和富 委 員 赤坂雅裕 委 員 伊藤季美
委 員 伊藤甲之介 委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 白鳥慶記	教育推進部長 松岡智紀
教育指導担当部長 木村千裕	教育総務課長 小川剛志
教育施設課長 有本昌人	学務課長 中原健一郎
教職員担当課長 間井雄三	社会教育課長 仲手川武
青少年課長 鈴木俊也	学校教育指導課長 新居博志
図書館長 高木直昭	教育センター所長 松永昭治
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 荒名穂子
松林公民館担当課長兼館長 西山昭一	南湖公民館担当課長兼館長 星谷尚央
香川公民館担当課長兼館長 松下晃久	博物館担当課長兼館長 須藤 格

3 会議の議事は、次のとおり。

午後3時00分開会

○教育長 それでは会議の開会前に皆様にお知らせいたします。

本日の定例会につきましては、議案が9件ございます。

資料、議事日程につきましては事前に配付しておりますので、ご確認ください。

それでは、ただいまから10月定例会を開催いたします。

日程第1、教委報告第40号、教育基本計画の中間見直しについてを議題といたします。担当事務局、説明をお願いいたします。

教育総務課長お願いします。

○教育総務課長　日程第1、教委報告第40号、教育基本計画の中間見直しについてにつきまして教育総務課長よりご説明申し上げます。議案書3ページ、4ページをご覧ください。

令和3年度から令和12年度までを計画期間とする茅ヶ崎市教育基本計画の中間年度を迎えるにあたり、計画策定後における社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、本計画後期の5年間で必要な施策を計画に盛り込むことを盛り込む必要があることから、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて、令和7年2月3日に、茅ヶ崎市教育基本計画審議会に諮問を行いました。

この度、令和6年度から7年度にかけて、計5回の審議を経て、令和7年10月7日付で答申がありましたので、本定例会でご報告させていただきます。

お手元の資料、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて（答申）をご覧ください。

令和6年度から7年度の総合教育会議において、中間見直しの経過及び進捗についてご説明し、今回の答申では8月21日に開催いたしました令和7年度の第1回、総合教育会議においてご確認いただきました内容から、一部の施策の説明文や全体的な行間やグラフ、タイトル等の構成、レイアウトなどの微修正を行うとともに、資料編に6月に実施した児童、生徒、保護者アンケートの概要と結果等を追加しました。

また、第1回総合教育会議においては、茅ヶ崎市の教育の取り組みを市民の皆様にわかりやすくお伝えするために、今回の改定で新たに加えたコラムに、中学校給食に関するコラムを追加してほしいとのご意見をいただきました。

そちらの内容を反映し56ページに追加しております。

なお、こちらの答申をもとに府議での調整等を踏まえ、素案を完成し、素案の詳細な説明については11月の定例会でお諮りしたいと考えておりますので、今回はまず、答申のご報告とさせていただくものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

ご意見ご質問等がございましたらお願いいいたします。

特にご意見等がなければ、日程第1、協議報告第40号、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについての報告を承認することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは承認することいたします。

次に、日程第2、協議報告第41号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局説明をお願いいたします。

学校教育指導課長お願いします。

○学校教育指導課長 日程第2、協議報告第41号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書は5ページでございます。

本案は、茅ヶ崎市学校運営協議会規則第3条第2項の規定に基づき、6ページから7ページの名簿にありますとおり、茅ヶ崎市立室田小学校から報告がありました1名、松浪中学校から報告がありました10名の委員を専決処分したものでございます。

なお、委員の委嘱期間は、室田小学校委員は、令和7年10月1日から令和9年9月30日まで、松浪中学校委員は令和7年7月1日から令和9年6月30日までといたします。

以上ご報告いたしますのでご承認をお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願いいいたします。

特にご意見等がなければ、日程第2、協議報告第41号、茅ヶ崎市立学校学校運営協議会委員の委嘱に関する専決処分についての報告を承認することでいかがでしょうか。

(異議なしの声)

それでは承認することいたします。

次に、日程第3、事務連絡、令和7年第3回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局説明をお願いいたします。

教育総務部長お願いします。

○教育総務部長 それでは令和7年度第3回市議会定例会について教育総務部長白鳥よりご説明をさせていただきます。

まず初めに令和7年9月1日に「本会議第1日目」として、(1)先議案件の趣旨説明、(2)一般質問、(3)委員会審査(先議案件)について行われました。

一般質問においては、未来創生・湘風クラブ 伊藤素明議員より「将来都市像の実現に向け、地域特性を活かした都市づくりについて」と「主体的・対話的で深い学びの授業づくりについて」を、公明ちがさき 滝口友美議員より「児童の熱中症対策について」と「児童の居場所について」ご質問をいただきました。

同じく同日「議案第73号 令和7年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第5号)所管部分」について文化教育常任委員会にて諮りました。

補正予算の詳細についてですが、8月の定例会でご説明させていただきましたとおり、学務課においては、物価高騰により食材調達コストが上昇している給食について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、増額補正対応したものでございます。

次に博物館においては、令和5年度に旧文化資料館解体工事を行ったことに伴う周辺家屋への保障費を増額補正したものとなります。

最後に南湖公民館においては、屋上防水の部分修繕を行うため、修繕料を増額補正したものとなっております。

また、「議案第89号 工事請負契約の締結について」について総務常任委員会にてはかりました。

本件は茅ヶ崎小学校他3校、屋内運動場他空調設備設置工事の契約の締結についてはかかったものでございます。

令和7年9月2日には「本会議第2日目」として、会派に属さない議員 豊嶋 太一 議員より「災害対策における誰も取り残されない支援について」ご質問をいただきました。

令和7年9月4日には「本会議第4日目」として、糸・新政・新しい風 木山 耕治 議員より「いじめ対策について」を、市民の声ちがさき 藤村 優佳理議員より「メンタルトレーニ

ングの導入と今後の展開について」ご質問をいただきました。

令和7年9月5日には「本会議第5日目」として、日本共産党茅ヶ崎市議会議員団 金田 俊信 議員より「学校規模の適正化について」を、ちがさき自民クラブ 岡崎 進議員より「津波避難について」ご質問をいただきました。

続きまして、(1)人事案件審議、(2)各案件趣旨説明(～質疑～付託)、(3)報告がそれぞれについて行われました。

令和7年9月9日には「議案第83号 茅ヶ崎市立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」について、および「議案第91・92号 指定管理者の指定について」について、ならびに「陳情第25号 茅ヶ崎市内の不登校の子どもたちの学びの保障に向けた取り組みについての陳情」と「陳情第26号 茅ヶ崎市内の小・中学校内外の両面において「安心できる居場所」の整備と運営支援についての陳情」についてをそれぞれ文化教育常任委員会にて諮りました。

議案第83号については、政令の改正に伴い、学校医等の公務災害に対する介護保障の額を改めるため提案したものです。

議案第91・92号については、茅ヶ崎市児童クラブの東部及び西部の指定管理者を指定するため提案したものでございます。

陳情第25号においては、市内不登校の子どもたちの学びの保障に向けた取り組みについて、状況に応じた学びの場にアクセスできるようフリースクールやオンライン学習など多様な学びの機会の推進を求めたものとなっております。

陳情第26号においては市内小・中学校内外において「安心できる居場所」として、不登校や教室に足を運びづらい児童・生徒のため「不登校特例校の開設」や「市民参加型のフリースペースや学びの場」など運営支援体制の構築を求めたものとなっております。

なお、本陳情は25号・26号ともに採択されております。

令和7年9月10日には「議案第90号 動産の取得について」について総務常任委員会にてお諮りいただきました。本件は「学習用端末」の契約および財産の取得について議会に諮ったものとなっております。

令和7年9月12日には「決算特別委員会 文化教育分科会」にて、(1) 学習支援・子どもの居場所づくり支援事業、(2) ファミリー・サポート・センター利用助成事業、(3) コミュニティ・スクールの導入の推進(令和6年度まで開設分)についてお諮りいただきました。

令和7年9月16日には「決算特別委員会 小委員会」として(1) 一般会計歳入について審議が行われました。

令和7年9月17日には「決算特別委員会 小委員会」として、(1) 一般会計歳出(教育費)について審議が行われました。

令和7年9月22日には「決算特別委員会 文化教育分科会」として(1) 一般会計歳出、(2) ファミリー・サポート・センター利用助成事業、(3) コミュニティ・スクールの導入の推進(令和6年度まで開設分)における事業評価について審議が行われました。

令和7年9月24日には「決算特別委員会」として、(1) 議会評価結果について、(2) 総括質疑、討論、採決が行われました。

令和7年9月29日には「本会議第6日目」として(1) 追加案件趣旨説明(～質疑～付託)が行われました。

また、「議案第98号 教育長の任命について」において教育長人事に関する審議が行われました。

最後に令和7年9月30日には「本会議第7日目」として(1) 各案件最終審議(委員長報告)が行われました。

なお、議員からの質問内容等につきましては、お手元の資料をご覧いただければと思います。私の説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。ご意見ご質問等がございましたらお願ひいたします。

赤坂委員、お願ひします。

○赤坂委員 はい。13ページ14ページに熱中症対策についての質問をいただいておりますが、子供の安全を守る上で、やはり熱中症対策が教育委員会として取り組まなければならない、最も重要なものであろうと考えております。14ページの真ん中あたりには、ランドセル装着用の冷却パッドの配布や冷凍庫設置についての質問いただいていますが、こういったものに対し

て、他市に先駆けて率先して調査研究をしていただきたいなと思っております。以上です。

○教育長 他にございますでしょうか。

伊藤甲之介委員お願いします。

○伊藤甲之介委員 16 ページのところから、いじめの加害行為を行った児童生徒への対応の質問があり、それに対する回答の中で教育長さんとか教育指導担当部長さんが、いじめられたお子さんもそうですが、いじめをおこなったお子さんも大事な学校の児童生徒であるという考え方のもと、非常に丁寧な対応をされているということがここには書いてあります、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーなど、教員以外の職員も活用しながらチームとしてあたっていますという回答をされていてとてもすばらしいというふうに思いました。

それからもう 1 つ、18 ページの上段あたりに必要に応じてケース会議をと書いてあり、必要に応じてケース会議を開催するっていうことはすごく大事なことで、ケース会議が月に 1 回この日にやりますじゃなくて、必要に応じてやりますというこの臨機応変な対応は、なかなかできないのですけども、こういうことを茅ヶ崎市の小学校、中学校ではなされているということで、これも素晴らしいことだというふうに思いました。以上です。

○教育長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第 3 事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。

これ以降の議題は教育委員会表彰等に関する案件でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、非公開といたします。傍聴の方はいらっしゃいませんね。

それでは、日程第 4 に入る前に事務連絡をお願いいたします。

[事務連絡]

午後 3 時 18 分閉会